

せいりょう姫島 ご利用料金表

高額介護サービス費

利用者負担が一定の上限金額を超えた場合について、介護保険の窓口で申請することにより、高額介護サービス費として支給されます。

特定入所者介護サービス費

食費・居住費については利用者負担となりますが、市民税非課税世帯等の方は、所得に応じた負担限度額となります。介護保険の窓口で申請することが、必要となります。

第1段階	対象者；老齢福祉年金受給者、生活保護受給者				
	支払金額については、福祉課担当者にご相談ください				
第2段階	対象者；所得金額と年金収入が、80万円以下の方				
	高額介護サービス費	食費	居住費	月額利用料（31日）	
	15,000円	12,090円 (390円/日)	25,420円 (820円/日)	52,510円	
第3段階	対象者；世帯全員が非課税で、所得金額と年金収入が80万円以上の方				
	高額介護サービス費	食費	居住費	月額利用料（31日）	
	24,600円	20,150円 (650円/日)	40,610円 (1,310円/日)	85,360円	
第4段階	対象者；市町村民税課税世帯（現役並み所得者を除く）				
	要介護度	介護保険料	食費	居住費	月額利用料（31日）
	介護3	31,500円	42,780円 (1,380円/日)	61,070円 (1,970円/日)	135,350円
	介護4	34,100円			137,950円
介護5	36,700円	140,550円			
現役並み所得者	対象者；現役並み所得者。利用者負担割合が2割の方				
	高額介護サービス費	食費	居住費	月額利用料（31日）	
	44,400円	42,780円 (1,380円/日)	61,070円 (1,970円/日)	148,250円	

※預貯金1千万円超ある方、非課税年金ある方、世帯分離されている方、上記と異なる場合があります。

※月額を31日当たりで示しておりますので、30日の月はこれより少なくなります。

※加算などその他により、多少の差異が生じることがありますのでご了承ください。

※おむつ代、洗濯代は、上記に含まれます。

※医療費・薬代・歯科医療費・日常生活費等は、別途必要です。